

特殊車両通行許可申請に要する書類及び部数一覧表

福岡市

R6.6.1

申請時提出書類 ※以下データを同時提出 窓口申請 binデータ オンライン申請 bin又はtkaszデータ	【普通申請の場合】														
	新規申請			更新申請			変更申請								
							車両の変更			経路の変更			その他		
	正本	副本	車載	正本	副本	車載	正本	副本	車載	正本	副本	車載	正本	副本	車載
特殊車両通行許可認定申請書	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
車両内訳書 (※1)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
車両の諸元に関する説明書	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
通行経路表 (※1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
通行経路図 (※1)	○	○	○	-	-	-	-	-	-	○	○	○	-	-	-
出発・目的地詳細地図 (※2)	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車検査証の写し (※3)	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
軌跡図 (※4)	(○)	-	-	(○)	-	-	(○)	-	-	(○)	-	-	-	-	-
新規申請時以降の許可証、 条件書及び付属書類	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
その他上記以外の書類で 道路管理者が必要とするもの	未収録道路部は、原則として詳細図を添付すること (※2) 審査に際し、別途資料の提出を求める場合がある														

()内は必要となる場合に添付する

※1 車載用の部数について、連結車の場合、車両台数はトラクタ台数とする

※2 詳細地図には、通過ルート(赤色太線)及び直近の交差点番号を記入する

※3 申請日時時点で有効期限内のもの

※4 軌跡図は超寸法車両の場合や幅員狭小の交差点を通行する場合等に必要

【問合せ先】 福岡市 道路下水道局 道路維持課
【連絡先】 Tel092-711-4488 Fax092-733-5591

特殊車両通行許可申請に要する書類及び部数一覧表

福岡市

R6.6.1

申請時提出書類 ※以下データを同時提出 窓口申請 binデータ オンライン申請 bin又はtkaszデータ	【包括申請の場合】														
	新規申請			更新申請			変更申請								
							車両の変更			経路の変更			その他		
	正本	副本	車載	正本	副本	車載	正本	副本	車載	正本	副本	車載	正本	副本	車載
特殊車両通行許可認定申請書	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
車両内訳書 (※1)	○	○	台数	-	-	-	○	○	台数	-	-	-	-	-	-
車両の諸元に関する説明書	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
通行経路表 (※1)	○	○	台数	○	○	台数	○	○	台数	○	○	台数	○	○	台数
通行経路図 (※1)	○	○	台数	-	-	-	-	-	-	○	○	台数	-	-	-
出発・目的地詳細地図 (※2)	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車検査証の写し (※3)	○	○	-	-	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	-
軌跡図 (※4)	(○)	-	-	(○)	-	-	(○)	-	-	(○)	-	-	-	-	-
新規申請時以降の許可証、 条件書及び付属書類	-	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-	○	-	-
その他上記以外の書類で 道路管理者が必要とするもの	未収録道路部は、原則として詳細図を添付すること (※2) 審査に際し、別途資料の提出を求める場合がある														

()内は必要となる場合に添付する

※1 車載用の部数について、連結車の場合、車両台数はトラクタ台数とする

※2 詳細地図には、通過ルート(赤色太線)及び直近の交差点番号を記入する

※3 申請日時時点で有効期限内のもの

※4 軌跡図は超寸法車両の場合や幅員狭小の交差点を通行する場合等に必要

【問合せ先】 福岡市 道路下水道局 道路維持課
【連絡先】 Tel092-711-4488 Fax092-733-5591